

平成24年10月24日

「設置基準への意見」

国立大学医学部長会議

常置委員会委員長 大谷 浩 (男、島根大学 医学部長)

常置委員会副委員長 濱崎 雄平 (男、佐賀大学 医学部長)

常置委員会顧問 森 望 (男、香川大学 医学部長)

国立大学医学部長会議事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-3-11 お茶の水プラザビル4階

電話 03-3813-4610

意見

医師不足への対策として、既存の医学部の定員増によって一定期間対応するとする文部科学省が進めてきたこれまでの対応について、国立大学医学部長会議は適切なことと評価し、そのご努力に対して敬意を表します。

今回の改正案に示されている専任教員数、校地・校舎の面積についての基準は、定員増による医学教育の質低下を起こさないよう教育の質を維持するのに適正であると判断いたします。

一方、全国の国立大学医学部・医科大学では医学教育水準を向上させるため、問題解決能力および研究マインドの育成、診療参加型臨床実習の充実など、様々な努力を行っていると伺います。医学教育の質を向上させるためには教育環境の向上が必要不可欠ですので、医学部・医科大学に対する公的支援の一層の充実につきまして、今後とも特段のご配慮をお願いいたしたく、引き続きよろしくをお願いいたします。